●事業報告

平成23年度事業報告（概要）

日廃振センターの「平成24年度第1回通常理事会」が6月13日、「平成24年度定時評議員会」が6月27日に開催され、平成23年度の事業報告、収支決算等が承認されました。平成23年度事業報告の概要は、次のとおりです。

日廃振センターは、産業廃棄物処理の適正化を図り、産業廃棄物処理に関する各種事業の健全な発展を推進するとともに、産業廃棄物の再資源化を促進するなど、快適な生活環境の保全と向上を目指して、産業廃棄物処理関係者に対する教育研修事業をはじめ、産業廃棄物に関する調査研究、並びに電子マニフェストシステムの充実と普及等を推進するため、各種事業を実施した。

Ⅰ　教育研修事業

1．講習会事業

▶講習会の開催

1）廃棄物処理法に規定された産業廃棄物処理業の許可要件の一つである「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処理を的確に行うに足りる知識及び技能」を習得するための処理業者を対象にした「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規、更新）」を実施した。

◎新規講習会
・開催数140回　・受講者数15,021名

◎更新講習会
・開催数161回　・受講者数17,501名

2）特別管理産業廃棄物を生ずる事業場において設置が規定されている特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得するための「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」（以下「特管責任者講習会」という。）及び「医療関係機関等を対象にした特管責任者講習会」を実施した。

◎特管責任者講習会
・開催数　127回　・受講者数　17,168名

◎医療関係機関等を対象にした特管責任者講習会
・開催数　9回　・受講者数　779名

3）ＰＣＢ廃棄物の収集・運搬業の許可要件に関連した「ＰＣＢ廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会」を実施した。

◎ＰＣＢ廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会
・開催数　7回　・受講者数　468名

4）以上の講習会は、（公社）全国産業廃棄物連合会及び各都道府県産業廃棄物協会の協力を得て実施し、「医療関係機関等を対象にした特管責任者講習会」については、（社）日本医師会との共催により実施した。

▶委員会の開催

講習会を円滑に実施するため、講習会に関する基本事項を審議する「教育研修運営委員会」、テキスト作成等に関する事項を審議する「テキスト作成委員会」及び試験問題を作成する「講習会試験委員会」を開催した。

2．研修事業

排出事業者及び処理業者のより一層の資質の向上を図るために、（公社）全国産業廃棄物連合会との共催により、産業廃棄物処理業務の基礎である委託契約、マニフェスト等の実務に役立つ研修会を実施した。また、新たに排出事業者を対象とする産業廃棄物の排出抑制、再資源化及び廃棄物処理の適法性の確保等に関する「産業廃棄物マネジメント研修会」、ならびに放射性物質汚染廃棄物の処理を受託しようとする業者等を対象とする「放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会」を実施した。

◎産業廃棄物処理実務者研修会
・開催数：14回　・受講者数：1,412名

◎産業廃棄物マネジメント研修会
・開催数：２回　・受講者数：　187名

◎放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会
・開催数：２回　・受講者数：　188名

3．セミナー事業

産業廃棄物の適正処理に対する理解を得ること等を目的とするセミナーを開催した。また、日廃振センターの関係者に対して、産業廃棄物に関する情報を提供するとともに、関係者相互の意見交換を行うことを目的として、ＪＷ懇話会を開催した。

▶セミナー

「東日本大震災の災害廃棄物への対応」
・開催日：平成23年10月24日
・会場：ＴＫＰ小伝馬町ビジネスセンター
・講演：１）「放射性物質を含む廃棄物の課題と対応」
独立行政法人 国立環境研究所
資源循環・廃棄物研究センター長
大　迫　政　浩
２）「ＪＷ災害廃棄物処理支援システムの運用事例」
日廃振センター
理事・情報処理センター 業務推進部長
竹　内　　敏
・参加者数：120名

▶ＪＷ懇話会

・開催日：平成24年３月26日
・会場：日廃振センター会議室
・講演：「環境の再生に向けて－土壌等の除染と廃棄物の管理－」
㈶原子力研究バックエンド推進センター
企画部長
澁　谷　　進

Ⅱ　容器評価事業

適正な感染性廃棄物容器の普及促進を図ることを目的として、日廃振センターで定めた評価基準に則った評価格付けを行う「感染性廃棄物容器評価事業」を実施した。

・評価実績：新規　１社　１製品
（累計：11社　42製品）
更新　４社　14製品
・感染性廃棄物容器評価制度検討委員会の開催

Ⅲ　調査研究事業

競争的研究資金による調査研究事業、環境省からの受託調査事業及び産業廃棄物に関する情報収集等の自主調査事業を実施した。

1．競争的研究資金による調査研究事業

環境省より平成23年度環境研究総合推進費補助金の交付を受け、「産業廃棄物マニフェスト情報の信頼性の確保と多面的活用策の検討」の研究を実施した。

2．受託調査事業

環境省より「感染性廃棄物処理マニュアル改訂業務」を受託し、実施した。

3．自主調査事業

廃棄物処理に関する国内外の情報を収集、整理するとともに、その解析等を行った。

Ⅳ　国際協力事業

アジア地域の開発途上国及び欧州を対象として産業廃棄物管理や電子マニフェストシステムに関する情報収集・情報提供を行った。また、環境省及び（独）国際協力機構（JICA）等の要請に応じて、廃棄物分野の専門家を派遣すること等を通じて、技術移転事業及び３Ｒ推進活動に協力する活動を行った。

Ⅴ　出版事業

廃棄物処理に関する書籍の企画、編集、出版、販売を行った。

・「廃棄物処理法令（三段対照）・通知集」
平成23年版（平成23年５月発行）の出版、販売・平成24年版の編集
・「建設廃棄物適正処理マニュアル」の編集、出版（平成23年７月）、販売
・「感染性廃棄物処理マニュアル（平成21年５月改訂）」の販売

Ⅵ　広報事業

▶日廃振センター情報（ＪＷ機関誌）の発行

▶ホームページ

Ⅶ　全国大会開催事業

産業廃棄物関係三団体の共催による全国大会を開催した。

・名称：「第10回 産業廃棄物と環境を考える全国大会」
・期日：平成23年11月４日
・場所：ホテルグランヴィア京都（京都府京都市）
・主催：（公社）全国産業廃棄物連合会
㈶産業廃棄物処理事業振興財団
㈶日本産業廃棄物処理振興センター
・参加者数：506名

Ⅷ　情報処理（電子マニフェスト）事業

廃棄物処理法に基づく環境大臣の指定を受けて行う情報処理センターの業務として、引き続き、電子マニフェストシステムの着実な運用管理及びその普及促進事業を実施するとともに、利用者サービスの向上に努めた。また、環境省からの受託事業により、システムの機能強化として「マニフェスト情報に係る地方公共団体の照会機能の強化」、「放射性物質汚染廃棄物の管理機能の構築」を行うとともに、ブロック別電子マニフェスト研修会等を実施した。また、現行の電子マニフェスト事業中長期計画（計画期間：平成21年度～ 25年度）の中間年に当たり、これを全面的に見直し、新たに、平成24年度～ 26年度を計画期間とする中期計画を策定した。さらに、電子マニフェストの加入促進及び利用者の負担の公平性の確保の観点から、従前の利用料金体系を見直し、利用料金の引き下げの改定（平成24年４月１日実施）を行った。なお、平成23年３月11日に発生した東日本大震災及びそれに伴う原子力発電所の事故（以下「東日本大震災」という。）の被災者に対する支援の一環として、電子マニフェスト利用料金の減免措置を講じた。

1．電子マニフェスト加入者数及び年間登録件数

▶電子マニフェスト加入者数（平成23年度末現在）：79,155社
（内訳）・排出事業者　：62,443社
・収集運搬業者　：10,673社
・処分業者　：　6,039社

▶電子マニフェスト情報登録件数及び電子化率
年間登録件数：12,882,074件　電子化率　：25％

2．電子マニフェスト普及促進事業

▶自治体、業界団体等への普及促進活動

▶展示会への出展
・びわ湖環境ビジネスメッセ（長浜ドーム）：平成23年10月19日～ 21日

▶ホームページへの掲載、業界新聞・雑誌への広告・記事の掲載

3．電子マニフェストシステム運営管理等

▶システムの運用・保守管理及び利用者サービスの向上

▶電子マニフェスト運用支援事業の委託

▶利用料金の減額改定

電子マニフェストの加入促進及び利用者の負担の公平性の確保の観点から、近年の電子マニフェスト

●事業報告

システムの運用収支の改善傾向等を踏まえ、また、新たに策定された電子マニフェスト事業中期計画に基づいて利用料金の値下げを決定した。

・料金変更：加入料　5,000円 → 3,000円
　　基本料　25,000円 → 24,000円
　　12,500円 → 12,000円
　　使用料　60円 → 30円
・実施時期：平成24年４月１日

▶ＥＤＩシステム運用規程の制定

▶東日本大震災の被災者に係る基本料の減免

４．受託事業（ＩＴを活用した循環型地域づくり基盤整備事業）

▶電子マニフェストシステムの機能強化

◎マニフェスト情報に係る地方公共団体の照会機能の強化

平成22年度に構築した「地方公共団体がマニフェスト終了報告等の実施状況等を照会する機能」に、優良産廃処理業者認定制度における優良認定の申請者が、電子マニフェストに加入しているか否かを、随時確認できる機能を追加した。

◎放射性物質汚染廃棄物の管理機能の構築

「東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」の制定に伴い、電子マニフェストシステムの分類に「特定産業廃棄物」を追加するなど、放射性物質汚染廃棄物の管理機能を開発した。

▶電子マニフェスト普及啓発事業

◎電子マニフェスト操作・事例発表会

産業廃棄物排出量及びマニフェスト利用件数の多い業種（建設業・不動産業、製造業、卸売・小売業等）を対象に、ブロック別・業界別に事例発表会を開催した。

・開催数：５回（東京、名古屋、大阪、広島、福岡）
・参加者数：延べ319名

◎操作説明等のための講習会の開催及び電子マニフェストインストラクタの派遣

電子マニフェスト未加入者にパソコン操作などを習得するための講習会をブロック別に開催し、電子マニフェストインストラクタを派遣した。

・開催数：５回（東京、名古屋、大阪、広島、福岡の５会場）
・参加者数：延べ82名
・電子マニフェストインストラクタの派遣者数：５名

◎業種別の導入事例の調査

５．電子マニフェスト事業中期計画の策定

平成21年６月に策定された電子マニフェスト事業中長期計画（計画期間：平成21年度～25年度）の中間年に当たり、その進捗状況等を踏まえるとともに、ユーザーの利便性の向上と一層の普及拡大を図る観点から、同計画を全面的に見直し、新たな中期計画を策定した。

Ⅸ　災害廃棄物対策事業

東日本大震災による被災地の復旧・復興支援に寄与するため、電子マニフェストシステムに関する知見の活用等により、新たに、災害廃棄物対策に関する事業を実施した。

▶「ＪＷ災害廃棄物処理支援システム」の開発・運用

電子マニフェストシステムをベースに、災害廃棄物に係る分類表を追加する等のシステム改修を行い、新たに「ＪＷ災害廃棄物処理支援システム」を開発し、関係市町村等の災害廃棄物処理事業における利用に供した。

・供　用　開　始：平成23年9月
・平成23年度実績：岩手県内、宮城県内の７地域（登録件数10,726件）

▶「放射性物質を含む廃棄物及び土壌の管理システム（仮称）」の開発

放射性物質により汚染された廃棄物や土壌等の除染等の措置に伴い生ずる特定廃棄物、除去土壌（汚染廃棄物等）の処理等に資するため、その発生・排出から、最終処分に至るまでの過程の情報管理に利用できる新たなシステムの開発を進めた。

Ⅹ　公益財団法人への移行

日廃振センターは、平成24年３月23日に内閣総理大臣より、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、公益法人として認定を受け、同年４月１日、公益財団法人に移行した。

●人事

日付	新	氏名	旧
平成24年6月1日	総務部（臨時職員）	樫村しおり	（情報処理センター　業務推進部）
平成24年7月1日	教育研修部　主幹	田中秀治	情報処理センター業務推進部　主幹
	情報処理センター業務推進部　主幹	須賀弘子	総務部　主任
	情報処理センター業務推進部　主任	鶴島　亨	教育研修部　主任
	情報処理センター業務推進部　主任	星野三枝子	情報処理センター業務推進部

●JW災害廃棄物処理支援システムを利用した災害廃棄物の処理事例（岩手県山田町）

日廃振センターが2011年9月より提供したJW災害廃棄物処理支援システムを使用して、災害廃棄物を処理している岩手県山田町の状況について調査を行った結果を報告します。

1　災害廃棄物処理のながれ

岩手県山田町の災害廃棄物は、岩手県から受託した奥村組代表特定JV（奥村組JV）が処理を行っています。町が被災場所より搬入して一次仮置場に保管された災害廃棄物は、重機・人力、選別機による粗選別後に、同一敷地内のテントで覆蓋された二次仮置場に運ばれ、40-150mm未満の廃棄物は、機械選別、手選別、破砕の順で処理がなされます。150mmを超える廃棄物は、機械選別の前に破砕の工程が加わります（図1）。処理後の災害廃棄物は、現段階では、柱材･角材、可燃物（粒径150mm以下、50mm以下）、金属、コンクリートがら、残さに分けられています。可燃物は、セメント工場の回転炉や盛岡市、雫石・滝沢環境組合、宮古地区広域行政組合のごみ焼却施設や仮設焼却炉で処理され、残さは最終処分場で処分されています。選別後の金属くずやコンクリートがらなどは、処理先が決まっていないため、仮置きの状態が続いています。JW災害廃棄物処理支援システムは、仮置場から搬出される際に登録して、処理施設に荷降ろしするまでの間で使用されています。

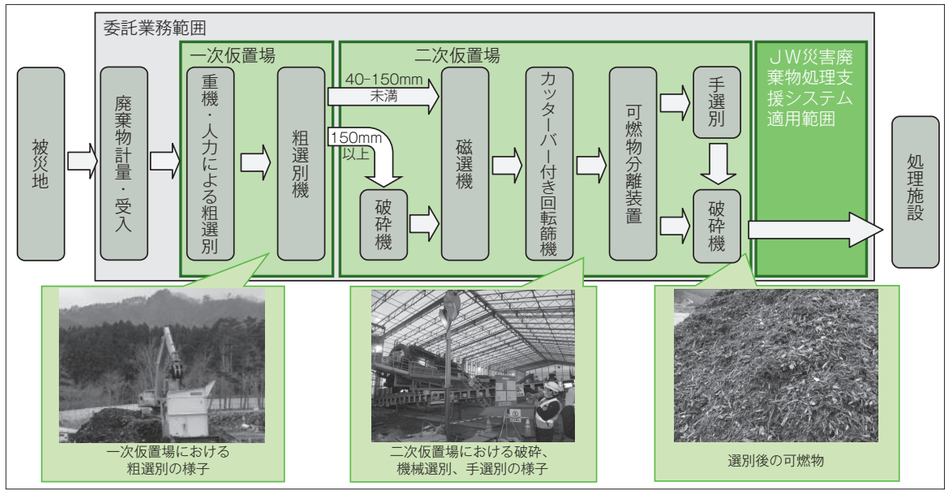


図1　災害廃棄物処理フロー（奥村組JV資料より作成）

2　災害廃棄物の処理作業工程管理

現場では、効率的に災害廃棄物の処理作業工程を管理しています。具体的には、運転手ごとに、1日の使用車両、運搬廃棄物の種類、運搬先などの作業内容を決めてQRコードで個別管理し、トラックスケールでの車両重量計量時にQRコードを読み取ることで、必要なデータを社内管理システムと委託仕様書中で利用が求められている「JW災害廃棄物処理支援システム」に登録（平成24年6月末現在で2,788件登録）される仕組みになっています（図2）。

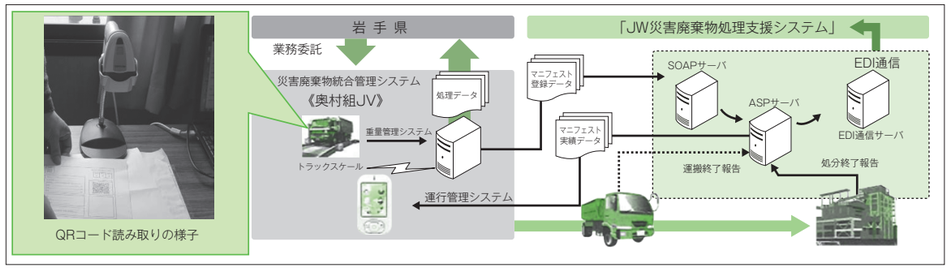


図2　災害廃棄物の管理手法（奥村組JV資料より作成）

日廃振センターは、今後ともJW災害廃棄物処理支援システムの使用状況を調査し、災害廃棄物処理に一層貢献できるように、システムの改善に努めていきます。